



特定非営利活動法人

メコン・ウォッチ

〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F

Tel: 03-3832-5034, Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: <http://www.mekongwatch.org>

ファクトシート

メコン河最大の支流域 セサン川・スレポック川・セコン川の危機 無視され続ける下流域カンボジアへのダム開発の影響

1. 概要

セサン、スレポック、セコン川¹は、メコン河流域最大の支流水系を形成し、流域の下流部となるカンボジア北東部は、豊かな自然資源と生物多様性で知られる。北東部はラタナキリ、スタントレン、モンドルキリの 3 州から成り、先住少数民族が多数居住する地域でもある。3 河川沿いの 127 か村には約 7 万人の人びとが暮らし、川由来の自然資源に依存した生活を送っている。支流とはいえ 3 河川はベトナムやラオスに源を発しカンボジアに流れ込む国際河川で、上流での開発は、カンボジアの自然と人びとの暮らしに大きな影響を及ぼしている。1993 年にセサン川上流のベトナムにヤリ滝水力発電ダムが建設されて以降、流域では水資源開発が加速している。カンボジアの住民は、自国政府、メコン河委員会、ダム開発を支える援助国・国際機関へダムによる被害を訴え問題解決を求め続けているが、ベトナムやラオスでの開発は未だに下流への影響を考慮しておらず、流域住民は困難な状況に置かれたまま放置されている。

2. 日本と3S 流域

日本政府はカンボジア、ベトナム、ラオスにとって、二国間援助と世界銀行、アジア開発銀行(ADB)を通じた多国間援助を合わせると各国それぞれにとって最大の開発援助国である。また、国際河川メコン河の共同管理を促進し、越境する環境社会問題への対処を使命とする機関であるメコン委員会(MRC)にも毎年拠出金を供与している。2009 年には、第 1 回日メコン首脳会議において採択された東京宣言で、「緑あふれるメコン(グリーン・メコン)に向けた 10 年」イニシアティブを開始することも宣言し、流域の環境社会問題に真摯に取り組むとの表明もしている。

一方で日本政府は、1993 年以降、ベトナム電力公社(EVN)への援助を通じてベトナムの電力開発計画を支援するなど、政府のダム建設や電力計画を積極的に支えている。2012 年には、三井住友銀行が融資するスレポック 4A ダム建設事業に対し、日本貿易保険(NEXI)が海外事業資金貸付保険の引き受けを決定している。

3. ベトナムのダム運転に起因するカンボジア側での被害

○ダム放水による洪水

ダムが大量の水を放水する際、数日で下流まで到達するため、村人や家畜の溺死、舟や漁具の流失、農作物や住民の財産破壊などの被害が出ている。警報は、ベトナム MRC 国内委員会からカンボジアの同委員会、中央省庁を経て県、郡、コミューン²、村へ通知され、村に到達するまで 2 週間以上を有する場合もあり、事実上機能していない。

¹ 英語では各河川の頭文字が S で始まることから 3S と総称される。

² カンボジアの地方行政区画には、州、郡、コミューンの三層がある(プノンペンなどの特別市は、区、町の三層)。コミューンの下に、日常生活では重要な集合体である村があるが、正式な行政区画ではない。

○魚類の減少と漁業への影響

発電時の不自然な水位変動による魚類の回遊の阻害、河岸浸食による土砂の河床への堆積、水の濁度悪化による藻類(魚類の餌)の発育阻害、それによる漁獲量の減少といった問題が発生している。

○稲作への被害

ダムの放水に起因する大洪水で主食である米の生産量が減少し、数年おきにコメ不足が起きている。

○河岸浸食と河岸農業への影響

乾季の河岸を開墾した畑作地がダム放水による河岸浸食で失われている。また、発電による水位変動で作物への被害がでている。

○健康への影響

川の水は生活・飲料水として利用されているが、ダム建設以降水質が悪化し、下痢、腹痛、のどや鼻の痛み、発疹などの症状が報告されている。

○負債住民の増加

洪水による様々な被害で、村人の経済的負担が増し、生活のために借金を負う住民が増えているとみられる。

4. ベトナムにおける環境影響評価(EIA)とその問題点

ベトナムは、1993年に環境保護法を制定し、環境影響評価(EIA)の実施を定めているが、環境保護法制定の前年に行われたヤリ滝ダムのEIAをはじめ、多くのEIAには以下のような問題がみられる。

○ヤリ滝ダム

スイスのコンサルタント会社が1992年に実施。EIAの影響評価対象と定められたのは、ダム上流にある住民の移転地と発電所、下流はダム建設予定地の6キロの範囲のみ。カンボジアで調査を実施しないまま、下流への影響は僅少であると断定している。

○セサン3ダム

ADBの技術援助でEIAが実施された。2000年に完成した報告書は非公開とされ、市民社会からの批判もあり、結局、ADBはセサン3事業への融資から撤退している。その後のリークで、このEIA報告書案がカンボジア側へのダム建設の影響は「破壊的に甚大」とし、下流への影響を軽視または無視していると事業を批判していたことが判明した。

○セサン4ダム

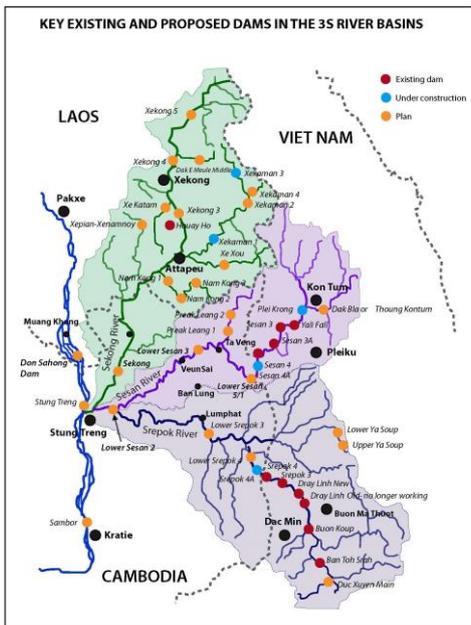
セサン川流域のダム事業でカンボジア側への影響を検討した唯一の例ではあるが、「カンボジアに影響がある」とするだけで具体的な記載がない。また、このEIAに対しカンボジア政府が意見を求められた2005年8月にはすでに建設が開始されていた。

○セサン・スレポック事後EIA

2005年～2006年、ベトナム政府はセサン・スレポック両河川流域でのダム開発が、下流カンボジア領内に及ぼす影響の調査をSWECO社に委託。2006年にスレポック、2007年にセサン川の事後EIAがまとめられた。セサン事後EIAは村人たちが訴えてきた問題を追認し、今後のダム開発でさらなる影響が発生することを指摘。その結果、調整ダムとしてセサン4Aダム建設が約束された。スレポック事後EIAは、開発が進むにつれセサン川と同様の問題が起こるであろうことを予見し、上流のダムからの放水を調整するスレポック4ダムの建設が約束された。しかし、2012年現在、セサン4Aダムとスレポック4ダムは両方とも発電ダムとして建設され、カンボジア流域住民に対する補償や影響緩和に向けた対策は取られていない。

○スレポック 4A ダム

2012 年に海外事業資金貸付保険の引き受けを決定した NEXI は、事業者から提供されたベトナム語の EIA のみを公開した。建設地はベトナム・カンボジア国境から数キロの位置だが、事業主体のベトナム企業は下流カンボジア住民をステークホルダーと認識しておらず、クメール語や英語での情報公開はなされなかった。EIA の情報開示請求を受けた NEXI は、和文または英文の翻訳文書も、「翻訳の正確性が担保されていない」等の理由で非公開としたが、再度の開示請求と現地 NGO からの要請の結果、英訳版が開示された。この事業は貯水ダムを持たない流れ込み式発電施設であるため下流への影響はないとされ、カンボジア側への影響は考慮されていない。また、現地 NGO が要求したカンボジア語での EIA の公開は実現していない。



3S 流域における既存・計画中のダムの数

セサン川	ベトナム領内	操業中:4基、建設中:2基、計画中1基
	カンボジア領内	建設中1基、計画中:5基(うち1基は、実施可能性調査を完了)
スレポック川	ベトナム領内	操業中:6基、建設中:1基
	カンボジア領内	建設中:2基、計画中:1基
セコン川	ラオス領内	操業中:1基、建設中:2基、計画中:少なくとも12基
	カンボジア領内	計画中:1基

出典: Mark Grimsditch (2012) *3S Rivers Under Threat* より作成

付記:3 河川ダム開発をめぐる主な動き

1993 年 セサン川上流のベトナム中央高原にてヤリ滝ダム建設開始

1996 年 セサン川下流のカンボジア北東部で被害が発生

2000 年 北東カンボジアで NGO ネットワークが発足、カンボジア側での被害を自主調査

カンボジア政府がダムによる被害を公式確認

ベトナム政府がカンボジア政府に対し公式に謝罪、カンボジア・ベトナム両政府が初会合、5 項目の解決策で合意

2002 年 セサン川流域住民が統一要請書を提出

2003 年 セサン・スレポック川上流でダム開発が加速

2004 年 スレポック川でダム開発による影響が顕在化

2005 年 住民ネットワーク、セサン・スレポック・セコン保全ネットワークがカンボジアのフン・セン首相に要請書を提出
ベトナム水力発電開発によるカンボジアへの影響に関する事後 EIA の実施(~2007 年)

2006 年 セコン川ダム開発が活発化、カンボジア領内でもダム開発が進行

- 2007年 「ベトナムの水力発電開発によるカンボジア領セサン川への影響に関する迅速 EIA 最終報告書」(事後 EIA) の実施、カンボジア領でのダム被害を認め、調整ダムセサン 4A の建設が約束される。
- 2008年 セサン・スレポック共同委員会第 4 回会合(その後、緩和策の実施や村人への補償は行われていない。)
- 2009年 スレポック川下流のカンボジア北東部で洪水被害が発生
- 2011年 カンボジア領内のセサン川流域に、約 5,000 人の移転を伴うセサン下流 2 ダムの建設計画が承認される。
- 2012年 ベトナム領内スレポック川に建設されるスレポック 4A ダムに、日本貿易機構 (NEXI) が海外事業資金貸付保険の引き受けを決定
- 2014年 セサン下流 2 ダム建設が開始

改訂 : 2014 年 6 月 11 日